

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 374 号/R2. 10. 6 発行

◆小規模事業者持続化補助金【コロナ特別対応型】 第5回受付分が新設されました

小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>は、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために、具体的な対策（サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備）に取り組む小規模事業者等が販路開拓等に取り組む費用の2/3または3/4を補助します。

コロナ特別対応型は第4回受付（10月2日(金)締切）が最終回となっておりますが、第5回受付（12月10日(木)締切）が追加で新設されました。

【補助対象者】

業 種	常時使用する従業員数
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

【補助対象事業】（補助対象経費の6分の1以上が、下記いずれかの要件に合致すること。）

対象事業	補助率
サプライチェーンの毀損への対応	2/3
非対面型ビジネスモデルへの転換	3/4
テレワーク環境の整備	3/4

【補助対象経費】

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費

【補助上限額】 100万円

【申込締切】 令和2年12月10日（木）当日消印有効

※申請書の他に当商工会議所が発行する書類が必要になりますので、
11月26日（木）までにご相談ください。

◆新潟県新型コロナウイルス感染症対策 事業継続応援金のご案内

新潟県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けた事業者の事業継続を支援するため、県制度融資の借入れを行い、事業継続に取り組む事業者で、9月以降なお売上高減少が続いている方に対して、4年目分利子相当額を応援金として支給します。

【支給対象者】

「新型コロナウイルス感染症対応資金」を3年間実質無利子で、3年を超えて借入れし、本応援金を申請する月の直近2か月連続の売上が前年比30%以上減少している方

※今後当該資金の借入れを行う方も支給対象になります。

【支給額】

借入4年目分利子相当額の全額

※申請方法等は詳細が分かり次第ご案内いたします。

◆国の持続化給付金は電子申請で～スマートフォンでも申請可能

【給付対象者】

中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、**売上が前年同月比で50%以上減少**している者。

【申請締切】令和3年1月15日(金)まで

【申請方法】電子申請（電子申請を行うことが難しい方には完全予約制の申請会場があります）

●〒950-8742 新潟県新潟市中央区米山4-1-23 米山ビルディング2F

●電話予約窓口 0120-279-292

（オペレーター対応 8:30～19:00 日曜～金曜（土曜日・祝日を除く））

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／山本・明間）まで。

◆加茂市緊急経済対策～申請をお忘れなく

○三密対策支援金

県の三密対策支援金の対象にならなかった事業所を対象に、新型コロナウイルス感染防止のために必要な衛生設備の導入及び衛生用品の購入等にかかった経費の補助を行います。

【補助金額】5万円(下限)～20万円(上限) ※補助率10/10、消費税は対象外

【申請締切】令和2年12月28日(月)まで

○新規市場開拓支援事業補助金

新たな販路を開拓するための展示会等（インターネットサイト可）への出展経費またはHP作成等の経費に対して補助を行います。

【補助金額】上限金額…中小企業者20万円、協同組合…160万円

※補助率4/5、消費税は対象外

【申請締切】令和3年1月29日(金)まで

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／山本、明間）まで。